



4月のお知らせ

申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ
〔先着〕先着順 〔抽選〕申し込み多数のときは抽選

お知らせの見方、区役所電話番号等は8ページ参照。はがき等での申し込みは記載のないものは1枚に1人・締切日消印有効。

学用品費・給食費等の一部を援助します
市立小・中学校および仙台青陵中等教育学校（前期課程の

対象	用途	限度額	融資利率	融資期間
生活資金	冠婚葬祭、出産、療養、通学用車両・介護用品購入、住居移転・修繕、災害復旧の費用およびそれらの借り換え費用	200万円	年2.50%	最長7年（据え置き期間1年以内を含む）
教育資金	本人または家族の教育（高等学校以上。専門学校・各種学校等を含む）に必要な資金およびそれらの借り換え費用	300万円	年1.85%	最長10年（据え置き期間5年以内を含む）
育児・介護休業生活資金	上記の方で育児・介護休業期間が1カ月以上残っている方 育児・介護休業期間中に必要な生活資金	100万円	年1.20%	最長5年（据え置き期間1年以内を含む）

勤労者融資制度をご利用ください

家庭ごみ、プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトル・廃乾電池類、紙類は祝休日も収集します。出し方のルールを守り、収集日当日の早朝から午前8時半までに、決められたごみ集積所に出してください。問 お住まいの区の環境事業所（青葉区 ☎277・5300、宮城野区 ☎236・5300、若林区 ☎289・2051、太白区 ☎248・5300、泉区 ☎773・5300）、廃棄物管理課 ☎214・8227

4月29日(祝)から5月6日(振休)のごみ収集は通常どおり行います

申請している市立小・中学校または仙台青陵中等教育学校へ問 学事課 ☎214・8861

世帯	給与所得者(総所得額)	給与所得者(総収入額)
2人世帯	171.0万円	270.2万円
3人世帯	215.8万円	334.2万円
4人世帯	258.0万円	390.0万円
5人世帯	293.2万円	434.0万円

み)に通学している児童生徒の保護者で、経済的な理由により就学にお困りの方を援助します。●対象 年間総収入額等が左表以下の世帯、児童扶養手当を受給している世帯、生活保護が停止・廃止された世帯など

いずみ墓園を貸し出します

申込受付期間 4月6日(月)～5月7日(木)

■所在地：泉区朴沢字九ノ森1-1

墓所	永代使用料	管理料
一般墓所	450,000円	3,600円(年間)
芝生墓所	380,000円	5,760円(年間)
個別集合墓所	210,000円	88,800円(永代)

- 1世帯に1区画のみ(場所は抽選)。ただし、個別集合墓所は、個人専用の墓所のため、1区画1人分の利用となります
- 永代使用料と管理料は指定期日までに一括納入
- 申し込み資格等
 - ①一般墓所・芝生墓所—お墓の管理ができる市民の方
 - ②個別集合墓所—次のいずれかに該当する市民の方
 - ・申込者が自己のために使用する
 - ・申込者本人と親族が複数の区画を使用するとき(例：申込者+配偶者)
 - ・申込者が親族等の遺骨を納めるために使用する

申 4月6日から市役所本庁舎1階市民のへや・8階保健管理課、区役所総合案内、総合支所、証明発行センター、いずみ墓園で配布する申込書に必要書類を添えて郵送

※申し込み前にいずみ墓園をご見学ください(開園時間8:30～16:30。土・日曜日、祝日も開園)

★市民墓地返還墓所の再貸し出しについて
市民墓地「北山霊園」と「葛岡墓園」の返還墓所について、平成27年度後半の貸し出しを予定しています。なお、貸し出し数や開始時期などが確定しましたら、あらためてお知らせします。

問 保健管理課 ☎214・8204

人口動態職業・産業調査にご協力ください

保健福祉向上の基礎資料とするための調査です。出生・死亡・死産・婚姻・離婚の各届出の際に、届出書に職業の記入をお願いします。区役所戸籍住民課および総合支所税務住民課の窓口にご案内の「職業・産業例示表」をご参照ください。●期間 4月～平成28年3月 問 保健管理課 ☎214・8190

生活自立・仕事相談センター「わんすてっぴ」をご利用ください

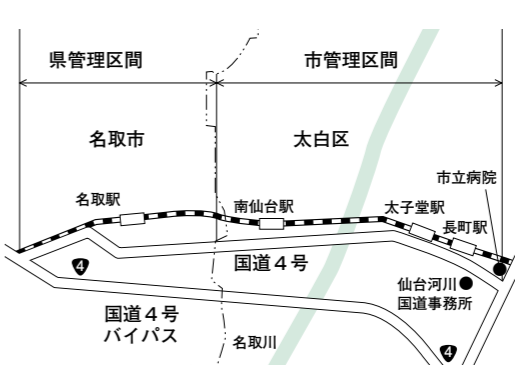
生活に困窮している方の相談に応じます。一人一人に合った支援プランにより、問題の早期解決を目指します。ぜひご利用ください。●所在地 青葉区二町町6-16 シャンポール青葉2階 ●利用時間 平日午前9時～午後6時 問 わんすてっぴ ☎395・8865、保護自立支援課 ☎214・8160

問 学事課 ☎214・8861

支援対象となる借り入れ限度額				1学年	2学年	3学年	
宮城県奨学金を受けている場合		宮城県奨学金を受けていない場合					
私立	公立	私立	公立	40万円	20万円	150万円	90万円
—	—	—	—	—	—	80万円	50万円
—	—	—	—	—	—	40万円	25万円

●申請期間 7月1日(水)～12月18日(金) ●対象 市内にお住まいの高等学校等の生徒の保護者 ●市税の完納等の条件があります

4月から建築確認申請の窓がかわります
建築確認、中間検査、完了検査の申請受付は、これまで、区役所街並み形成課で行ってきましたが、4月から、都市整備局建築審査課(市役所本庁舎7階)で行います。なお、建築相談、建築計画概



道路の管理区分が変わりました
4月から、国道4号の一部区間が県道になりました。道路の修繕や占用に関することについては、各管理者へお問い合わせください。

問(市管理区間) 太白区道路課(県管理区間) 仙台土木事務所 ☎297・4149

問 行政手続法が改正されたこと
を踏まえ、処分や行政指導等に関する手続きを定めている仙台市行政手続条例を改正しました。新たに条例上の手続きとして位置付けられるものは、次のような場合です。

問 建築審査課 ☎214・8299

緑化助成制度のお知らせ

市では、「百年の杜づくり推進基金」により、次のような緑化助成を行っています。

	生垣づくり助成	花壇づくり助成
内容	市街化区域内で、道路から視認できる奥行き10m以内の場所(隣地境界を除く)に、生け垣をつくる場合の植栽費用の一部を助成(東日本大震災に伴う特例措置あり)	町内会等の地域団体が花壇をつくり、維持管理する費用を助成
基準	高さが60cm以上の樹木を1m当たり2本以上植栽し、道路に面した植栽延長が5m以上、または1m以上の複数の生け垣の総延長が5m以上であること	町内会等の地域団体が地域活動の一環として公園や道路などの公有地に花壇を設置し、自ら維持管理するもの
助成金額等	植栽費用の半額、または植栽樹木の本数に2,500円を乗じた額のいずれか少ない方(上限15万円)。生け垣の設置に伴うブロック塀等の撤去費用についても助成の対象となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください	花苗等の購入費の半額(上限3万円)および花壇面積1㎡当たり300円を乗じた額(上限3万円)。花壇を新たに作る場合は、初年度に限り資材の購入費(上限5万円)も助成
申し込み	平成28年2月29日までに生け垣をつくらうとする区の区役所街並み形成課	継続の場合は5月29日までに、新規の場合は事前に相談の上、9月30日までに仙台市公園緑地協会 ☎293・3583

●この他にも緑化木植栽助成や街かど緑化助成、建築物緑化助成などの制度があります。いずれも事業着手前に申請が必要です。詳しくはお問い合わせください
問 百年の杜推進課 ☎214・8389

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

市内に住民票があり、定期接種、または市が実施する任意接種に該当する方について、高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します。ただし、過去に肺炎球菌のワクチンを接種したことがある方は対象外です。
◆接種期間—4月1日～平成28年3月31日
◆対象

定期接種	任意接種
次の①②のいずれかに該当する方 ①平成27年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方 ②60歳から64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能の障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方(身体障害者手帳1級相当程度)	定期接種対象者以外で接種日に70歳以上の方

●接種費用—自己負担5千円 ●生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料(市民税非課税世帯の方は、接種時点の最新の介護保険料決定通知書(保険料所得段階が1～4の方)か、確認通知書(区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課で配布する申請書で、事前に申請が必要)を予防接種登録医療機関に提示することで、自己負担が無料となります) ●接種場所—予防接種登録医療機関(予約が必要となる場合があります) ●原発避難者特例法の対象となる13市町村から避難している方も対象です
問 区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課